

2022年7月26日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコ
代表者名 代表取締役社長 伊藤 貴 俊
(東証プライム市場・コード8892)
問合せ先 専務取締役 中 西 稔
電 話 03-6230-9308

株式給付型 ESOP への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現在導入しております当社及び当社グループ会社の雇用型執行役員ならびに従業員を対象とした株式給付型 ESOP（以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結している信託契約（以下、「本信託契約」といいます。）に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）について、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の詳細につきましては、2015年3月20日付「株式給付型 ESOP の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本制度の継続について

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出（以下、「追加信託」といいます。）することといたしました。

2. 追加拠出の概要

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 追加信託金額：264,000,000円（注）
- (3) 追加取得株数：360,000株（上限）
- (4) 追加信託日：2022年7月27日（予定）
- (5) 株式取得期間：2022年7月27日（予定）～2022年9月30日（予定）
- (6) 株式取得方法：市場買付の方法による

（注）本信託は、今回の追加信託に係る金銭264,000,000円及び信託財産に属する金銭36,000,000円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

（ご参考）＜本信託の内容＞

- (1) 名 称：株式給付型 ESOP
- (2) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

- (3) 委 託 者：当社
- (4) 受 託 者：株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (5) 受 益 者：本制度の対象者のうち、本信託契約に従った受益者として確定されるための手続きを履践した者
- (6) 信 託 管 理 人：当社従業員より選定
- (7) 本信託契約の締結日：2015年4月1日
- (8) 信 託 の 期 間：2015年4月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り本信託は継続するものとします。）

以上